

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社取締役会は、毎年取締役会の実効性評価を実施しております。各取締役・監査役から示された評価や意見を取りまとめ、取締役会全体が適切に機能しているか検証するとともに、認識された課題について改善状況を継続的に検証し、実効性の持続的な向上を図るものです。

2022年度の実効性評価結果の概要について以下のとおり開示いたします。

1 評価の方法

- (1) 各取締役・監査役にアンケートを配布し、無記名の回答を得る方法（全48問）
- (2) 独立社外役員5名、及び代表取締役1名を対象に個別インタビューする方法（各1時間程度）
- (3) 上記(1)、(2)の実施に関し外部第三者機関を起用
- (4) アンケート及びインタビュー結果を基に、取締役会においてディスカッション
- (5) アンケートの主な内容

- | | |
|-----------------|-------------------|
| ・ 取締役会のあり方 | ・ 社外取締役のパフォーマンス |
| ・ 取締役会の構成 | ・ 取締役・監査役に対する支援体制 |
| ・ 取締役会の運営 | ・ トレーニング |
| ・ 取締役会の議論 | ・ 株主(投資家)との対話 |
| ・ 取締役会のモニタリング機能 | ・ 役員自身の取組み |
| ・ 社内取締役のパフォーマンス | ・ 指名委員会・報酬委員会の運営 |

2 分析・評価結果の概要

総じて、取締役会は実効的に機能していることが確認できましたが、次の観点で、改善のための行動が必要であると評価しました。

- ・ 取締役会において重要議案の審議に集中するため、更なる個別案件の経営会議への委任が必要であること。
- ・ 取締役会の審議をより効率化するため、審議資料上の論点の明確化を図るとともに、プレゼンテーションにおいてポイントを絞った説明を行うこと。
- ・ グループガバナンスの実効性強化のため、「グループ人事戦略」の議論や「子会社管理体制」の更なる充実が必要であること。

3 分析及び評価を踏まえた今後の課題及びその対応

- ・ 取締役会の運営を効率的なものとするため、経営会議の議論の内容を速やかに取締役及び監査役に共有する。その内容を踏まえ個別案件の経営会議への更なる委任につき検討する。
- ・ 取締役会に付議する個別案件に関し、より効率的な議論ができるよう、取締役会資料を簡潔且つ分かりやすく作成し、また説明についてもポイントを絞り要領よく行うよう見直しを図る。
- ・ グループガバナンスの実効性強化のため、子会社管理体制の更なる充実を図る。
- ・ 以上の取組みを通じ、取締役会においては、中長期視点に立った戦略や経営方針についての議論に集中し、議論を深化させることを図る。